

法改正 建設部会セミナー

建設・建築関連の方は聴講必須の講義！

受講無料

建設業関連法規の改正点と対応策

【講座内容】

◆改正建築業法、◆長期優良住宅普及促進法、◆特定住宅瑕疵担保履行法 を中心に法改正の概要や経緯をはじめ、コスト増が予想される企業にとって、どのような対応策が必要なのかご講義いただきます。

講師

やなぎさわ ていすけ

柳沢 定助 氏

(有)柳沢定助建築設計研究室 (東京都)

代表 / 1級建築士

昭和20年生まれ。昭和39年東京都立蔵前工業高等学校建築科卒業。昭和44年多摩美術大学造型学部インテリアデザイン科卒業。現在、一級建築士事務所「柳沢建築設計研究室」主宰。

日時

平成22年2月4日(木)
午後1時30分～午後3時45分

会場

各務原市産業文化センター内
各務原商工会議所 会議室

申込方法

下記申込書を商工会議所へFAX

問合せ

各務原市那加桜町2-186
各務原商工会議所
電話 058-382-7101

※本事業は岐阜県補助金の助成をうけて実施しております

FAX 058-371-0100

各務原商工会議所 経営支援課 あて

「建設業関連法規の改正と対応策」セミナー 参加申込書

事業所名	[TEL]	[FAX]
事業所所在地		
受講者名	受講者名	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。